

	会が主体となるであろう』		師自身である。
評価領域	9領域 さらに中項目に分かれ、中項目は、さらに数個の小項目に分かれる。 教育課程 教科指導 生徒指導 教職員 施設 管理 生徒活動 図書館活動 (成果)	7領域 さらに中項目に分かれ、中項目ごとに「評価単位」をあげている。「評価単位」には「実態は握のための観点」を設けている。 教育目標 教育課程 生活指導 教職員 学校事務 施設・設備 地域社会	10領域 各領域毎に10項目、計100項目の質問事項がある。 教育計画 組織 職員会議 学校予算 研修 人間関係 学級づくり 学校事務の合理化 地域社会関係 教育効果の測定
評価方法	1. 各々の着眼点について評定、それを総合して小項目を5点法で評定。 2. 小項目の評定の平均を中項目の評定とする。 3. 中項目の評定に、所定の配点を乗じた積を合計し、大項目(領域ごと)の評定とする。	1. 「実態は握のための観点」を指針として、事実の有無、実施の程度により、観点ごとに、○、△、×または+1、0、-1などの記号をつける。 2. 「評価単位」ごとに、三段階、五段階評定を行う。特記事項は文章で記入する。 3. 中項目ごとにすぐれている点、問題点、原因、改善策を文章で記入する。 4. 評価表を用いて、自校の特徴をとらえ、改善のための具体案をたてる。	1. 5段階評定。「ふつう」は3、それより「ややよい」は4、「非常によい」は5、「ややわるい」は2、「非常にわるい」は1。 2. 集計表、部門別へ積みあげる。 3. 評価総合診断票にまとめる。

表1の三つの評価基準を相互に比較し、検討を加えてみると、いくつかの問題を指摘することができる。

① 評価の主体について

- 文部省の基準の場合、評価の主体者があいまいである。自己評価を奨励しながらもさらに訪問委員会の構成とからめて、教育委員会

が主体となる書き方をしている。このため、たとえば幸田二郎氏に、「教育行政的立場が強く、校長ならびに教職員によって敬遠されるようになった」^{※10}と評されるのである。

- 東京都およびコンサルティング研究会の評価基準では、自校の教師を評価の主体者としている。